

皆さまこんにちは。

昨今、物価の高騰が先行しそこに給与の上昇が中々伴ってこない難しい時代になってきておりますが、所得の約10%の負担といわれているご家庭の保険料。

より納得、安心して頂けるように少しでもお力添えできたら・・・という気持ちで日々取り組んでおります。

～経営理念～

集う人の満足と幸せを追求し
地域と社会に貢献します

株式会社 アイ・ステージ

生命保険・火災保険にご加入の皆さま「控除証明書」提出の準備は出来ていますか？



★ 年末調整・確定申告に必要となります！

★ 生命保険・損害保険ともに10月中旬～下旬にかけて発送されます！

★注意★ 今年、火災保険（地震特約有）を新規契約・継続契約された方は、保険証券の下または、右端に付属されていますので発送はありません。



再発行には、10日程度かかりますので大切に保管してください！

車の通行が禁止されている道路や場所をご存じですか？



道路標識や表示による通行禁止

◆道路標識による通行禁止

「通行止め」「車両通行止め」「自転車及び歩行者専用」「歩行者専用」等の標識によって通行が禁止されている道路を通行することはできません（図1）。

◆道路標示による通行禁止

「安全地帯」や「立入り禁止」の道路標示によって通行が禁止されている部分に立ち入ることはできません（図2）

歩道や軌道敷内、路肩、歩行者専用道路の通行禁止

◆歩道、路側帯、自転車道

歩道、路側帯、自転車道を通行することはできません。

ただし、駐車場等の道路外施設に出入りするために歩道等を横切ることができます。その場合は、歩行者の有無にかかわらず、歩道の手前で一時停止し、歩道等の安全確認をする必要があります。

◆軌道敷内

軌道敷内を通行することはできません。ただし、右左折等のために横切ることや、危険防止のためやむを得ない場合等は通行することができますが、後方から路面電車が接近してきた際は、速やかに軌道敷外に出るか路面電車と十分な距離を保つ必要があります。

◆路肩（二輪車は除く）

歩道や路側帯のない道路を走行するときは、路肩（路端から0.5メートルの部分）にはみ出して通行することはできません。

図1 車の通行禁止を示す道路標識

	【通行止め】 全ての交通（歩行者、車両、路面電車）の通行禁止
	【車両通行止め】 車両（自動車、原動機付自転車、軽車両）の通行禁止
	【自転車及び歩行者専用】 歩行者と自転車以外の通行禁止
	【歩行者専用】 歩行者以外の通行禁止

図2 車の通行禁止を示す道路標示

	【立入り禁止部分】 車両は、この標示部分の中に入ってはならない
	【安全地帯】 車両は、この標示部分の中に入ってはならない



スタッフ紹介



ハヤシ ユウ
林 優翔

アイ・ステージ最若手の林と申します！
今年で26歳になり、周りは結婚ラッシュ・・・
前年は嬉しいことに6回も結婚式に招待されたのでお財布事情が絶望的です。
私のお財布事情はさておき、私は人と関わる事、会話をする事が大好きという理由で営業職を希望し縁あってアイ・ステージに入社いたしました。弊社の経営理念は「集う人の満足と幸せを追求し地域と社会に貢献します」です。この経営理念に共感したのも理由の一つです。
さて、弊社アイ・ステージでは新入社員を随時募集中です！
弊社経営理念に共感頂ける方の入社を心よりお待ちしております！

* アイ・ステージNewsは今後ホームページでも掲載いたします。



株式会社 アイ・ステージ

I-stage

碧南オフィス

〒447-0871

愛知県碧南市向陽町3-80 1F

TEL 0566-41-3573

FAX 0566-48-5850

URL <https://www.i-stage.co.jp>

e-mail info@i-stage.co.jp

岡崎オフィス

〒444-0053

愛知県岡崎市板屋町177-1

TEL 0564-64-2912

FAX 0564-64-2913

